
第 3 章 基本計画

第 1 節 計画の体系図

第 2 節 基本目標に対する課題

第 3 節 重点アクションプラン

第 4 節 施策の展開

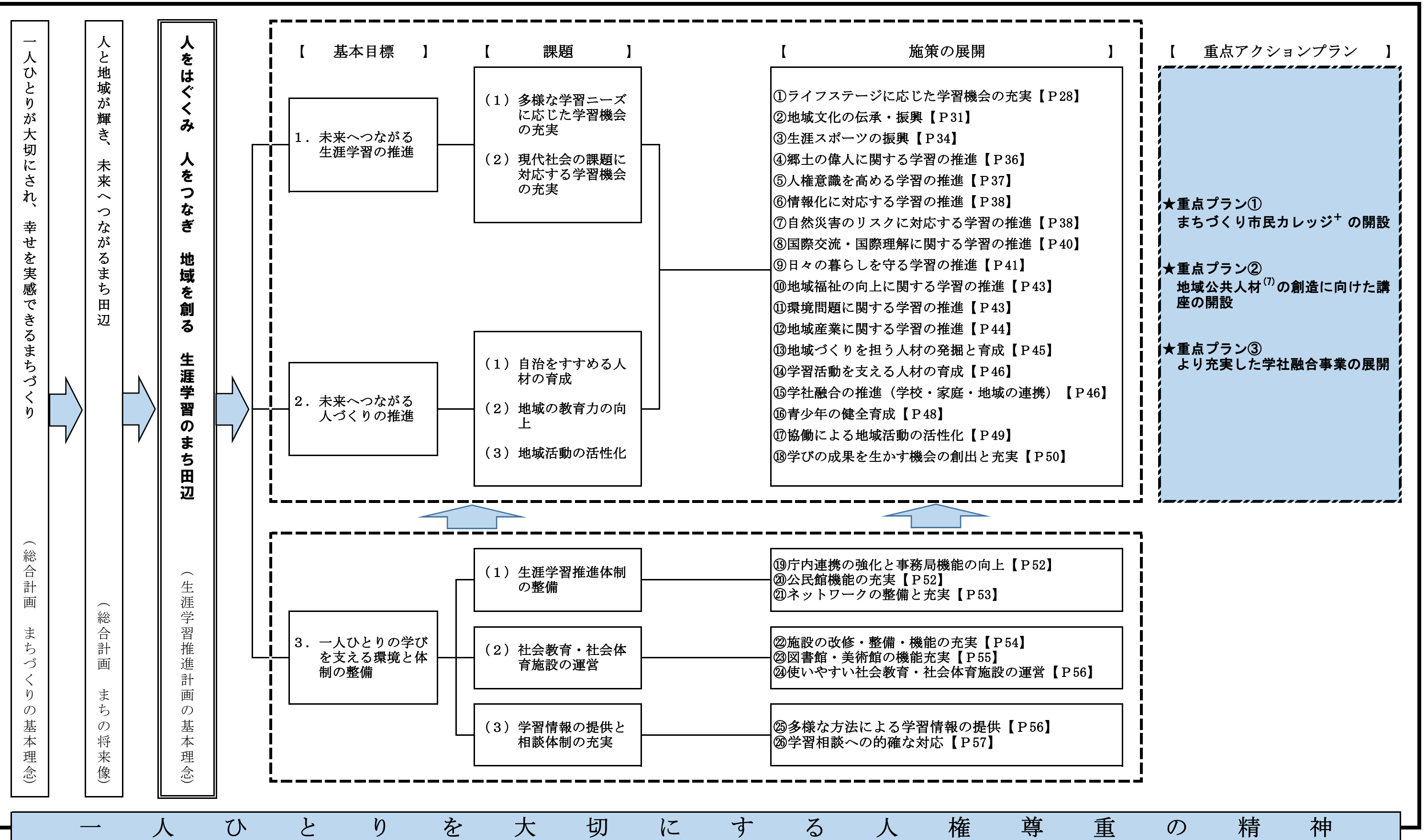
1. 基本目標 1・2 に対する施策の展開

2. 基本目標 3 に対する施策の展開

第3章 基本計画

第1節 計画の体系図

本計画は、次のような体系のもとで推進します。



第2節 基本目標に対する課題

基本目標1 未来へつながる生涯学習の推進

課題（1）多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実

市民の学習は、個人的な趣味・教養に関するものから地域の課題やライフステージに応じた課題に関するものまで多様化しています。また、生涯スポーツの振興、芸術文化の振興と文化財や伝統文化の保存・継承は、市民の生活に潤いを与えるばかりでなく、人と人とを結ぶ重要な施策であることから、市民のだれもが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供し、そして、充実させていく必要があります。

課題（2）現代社会の課題に対応する学習機会の充実

社会の変化に伴って市民の生涯学習は、これまでの趣味・教養的な学習から地域の身近な生活課題に取り組む学習や防災・環境・人権・国際交流・地域福祉などの現代的・社会的課題に取り組む学習まで、その内容は専門化・多様化しています。

これらの学習課題は、人々が人間性豊かな社会生活を営む上で自らの課題として受け止め、理解することが大切です。また、職業生活・日常生活においてもより有意義な生活を送るためには、学校教育で得た知識や技術にとどまらず絶えず学習を重ね、様々な課題の解決に向けて努力していくことも重要です。

そのため、公民館をはじめとする社会教育施設においては、市民の趣味・教養に関することから地域の課題、現代社会における諸課題に関することなど、様々な学習機会の提供とその充実を図る必要があります。

基本目標 2 未来へつながる人づくりの推進

課題（１）自治をすすめる人材の育成

社会の基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、市（公共団体）が行う「自治」は、「住民自治」が土台となっています。

その「住民自治」を機能させるのは地域コミュニティであり、それを機能させるために生涯学習は重要な役割を担っています。

生涯学習は、市民一人ひとりが主人公であり、自らの自由な意思に基づいて自己に適した手段や方法によって行われるものですが、その学習活動は、単なる知識や文化教養を得るだけにとどまるのではなく、学習の過程を通して人と人とがつながり、社会を創り、そしてその社会を治める「住民自治」につなげていくことができるといわれています。

自分たちの子供や孫の世代にも地域に人がいて、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」のために、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていかうとする「自治の精神」を持った人材を、地域のあらゆる世代の人たちが関わって育てる取組が必要です。

課題（２）地域の教育力の向上

人々の価値観の多様化、また、地域における人間関係の希薄化などにより、かつての社会全体で子供の教育に取り組むといった機能が弱まり、青少年の健全育成や人格形成に大きな影響を及ぼしています。

次代を担う子供たちが、心豊かに、たくましく成長できるような体制や環境づくりの一つとして、学校・家庭・地域による連携の下、子供を社会全体で育みながら、子供の発達段階に応じた学習機会の提供に努めるなど、地域の教育力の向上を図る必要があります。

課題（３）地域活動の活性化

人口減少社会では、個人と社会集団との関係も変わってきています。核家族が社会の最小単位ではなくなり、単身世帯も増えています。家族形態が大きく変容する中、人間関係の希薄化も進み、地域コミュニティをどうやって再構築していくのかが課題になっています。

コミュニティが「いざという時」に機能するためには、日常から人々がつながり続けることが重要です。人々がお互いに顔を知り、助け合える人間関係を構築するためには、地域の拠点である公民館が中心となって、地域住民が、伝統文化・技術の伝承やスポーツ、文化活動等の生涯学習を通して、子供から高齢者まで多世代がふれあい、交流を深め、お互いに支え合える地域づくり・地域活動の活性化を図る必要があります。

基本目標 3 一人ひとりの学びを支える環境と体制の整備

課題（１）生涯学習推進体制の整備

市民のだれもが気軽に学習活動や芸術文化、スポーツ活動などに親しむことができるようにするためには、生涯学習を総合的・計画的に進める必要があります。

生涯学習が行政の様々な分野に関連していることから、教育委員会生涯学習課を中心とした庁内連携を円滑に行い、市長部局の支援とともに、その学習成果を地域に還元することができる推進体制を整備する必要があります。

課題（２）社会教育・社会体育施設の運営

公民館をはじめ、図書館、美術館、スポーツ施設等の社会教育・社会体育施設は、市民が学習活動や芸術文化、スポーツ活動などを展開する基幹施設であり、地域の身近な学習拠点です。

市民の生涯学習への関心が高まる中で、市民や社会の新たなニーズに応えていくためにも、必要に応じた修繕等の実施や利用方法の見直しを行うなど、安全で利用しやすい施設として整備・運営する必要があります。

課題（３）学習情報の提供と相談体制の充実

社会情勢は、国内的・国際的にも急激に変化しつつあり、特に高度情報化社会の進展は著しく、その情報量はますます増大しています。

市民の学習に対するニーズもますます多様化・高度化・個別化してきていることから、市民一人ひとりの学習ニーズに応えていくためには、生涯学習に関わる様々な情報を体系的に収集し、市民のだれもが、いつでも、どこでも望むときに学ぶことができるよう学習情報を提供する必要があります。また、あらゆる学習支援の相談を適切に行うことができる体制を整備する必要があります。

第3節 重点アクションプラン

本計画期間内に特に力点を置いて取り組む重点施策として、「重点アクションプラン」を設定します。

★重点プラン1 ◇ まちづくり市民カレッジ⁺（プラス）の開設 ◇

魅力あるまちづくりを推進するために、地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、ふるさと田辺を知り、学び、体験し、発信する「地域学」講座として平成23年度～25年度に開催した「まちづくり市民カレッジ」を進化させた「まちづくり市民カレッジ⁺」を開設し、田辺市の未来を担う人づくりに努めます。

運営にあたっては、市民参画による企画会議を設けるとともに、庁内各部署及び大学などの高等教育機関とも連携を図ります。

★重点プラン2 ◇ 地域公共人材の創造に向けた講座の開設 ◇

行政、企業、NPO、市民がそれぞれの公共的役割を認識し、相補って「新しい公共⁽⁸⁾」を支える『協働』こそが新たな社会的連帯を生み出し、豊かで活力のある社会を創造する手段であることから、産官学民それぞれの部門の壁などあらゆるハードルを乗り越え、自ら課題解決のために活躍する「人」を創造するための講座を開設します。

★重点プラン3 ◇ より充実した学社融合推進事業の展開 ◇

学校、家庭、そして地域が一体となって取り組んできた学社融合推進事業を、これからも継続的に展開するため、田辺市教育委員会が所管する市内の全ての幼稚園・小学校・中学校を対象に学社融合推進協議会を設置します。

学社融合推進協議会を中心として、保護者や地域住民の方々とともに学校の運営に必要な支援に関して知恵を出し合い、その運営の促進を図ることで、地域とともにある学校づくりを目指すと同時に、学校運営の改善、児童生徒の健全育成及び学校・地域の様々な課題解決につながる事業を推進します。

第4節 施策の展開

1. 基本目標1・2に対する施策の展開

本計画の基本目標1及び2に基づいた各種施策を次のように展開します。

① ライフステージに応じた学習機会の充実

【現状と課題・主な取組】

青少年期においては、青少年を取り巻く環境が変化している中で、就学前の家庭教育の充実にはじまり、多くの人とのふれあいの中で学習や体験活動、世代間交流を通して健全に成長できる環境づくりを中心とした学習支援の充実が必要です。

成人期においては、社会人としての生活スタイルが安定し、家庭・地域・社会の中で中心的な役割を担う時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動がより可能となる時期でもあることから、これまでの仕事や様々な経験から得た豊富な知識・技術などを生かし、積極的に社会活動に参加・貢献できる仕組みづくりや学習支援の充実が必要です。

高齢期においては、高齢者自らが地域活動に参加し活躍することは、生きがいの創出や地域社会が抱える様々な問題の解決や活力ある社会の形成につながるものと考えられることから、これまで社会の様々な分野の第一線で活躍してきた中で培った能力や経験を生かし、地域づくりに役立てる仕組みづくりや学習支援の充実が必要です。

このように、生涯の各時期によって重視される課題が異なることから、それぞれの段階における課題に応じた学習が幅広く選択できるよう学習機会の拡充を図っていくことが必要です。

➤子供の居場所づくりの充実

子供が学校や家庭以外で安心して安全に過ごすことができるよう、放課後子ども教室推進事業や子供の居場所づくり事業、各公民館・各児童館のフリースペースの活用など、子供の居場所の提供に努めます。



【子供の居場所づくり事業（龍神地域）】



【放課後子ども教室（大塔地域）】

➤子供を対象とした様々な事業の実施

異年齢の子供同士や地域の大人とのふれあいやつながりを深める中で、子供の社会性や自主性、協調性を育むため、スポーツ事業や文化事業、体験活動など公民館や児童館等での様々な事業の実施に努めます。



【子どもチャレンジランキング（龍神地域）】



【少年少女発明クラブ・ロボット工作】



【子どもクラブ親子ハイキング・熊野古道】



【料理教室】



【サマーキャンプ・カヌー体験】



【水族館での生き物飼育体験】

➤ 親が学ぶ機会の充実

家庭教育支援事業を充実させ、子供の発達段階に応じた子供との関わり方や子育てに取り組んでいくための手法等を学ぶ機会の提供に努めます。



【家庭教育支援講座】

➤ 多世代にわたる交流促進

各地区公民館が実施するスポーツ事業や文化事業、公民館教室や公民館サークルへの協力・支援を行い、地域との関わりを深め多世代にわたる交流促進に努めるとともに、学習者のネットワーク構築と活動支援に努めます。



【夏祭り（秋津・万呂地域）】

➤ 高齢者のための学習機会の充実と活動支援

健康・福祉など高齢者の要望に合った学習機会の充実に努めます。また、高齢者の活動が、地域にとって有益となるよう事業内容を工夫し、高齢者が健康で豊かな生活を送ることができる地域社会づくりに努めます。

② 地域文化の伝承・振興

【現状と課題・主な取組】

本市には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された熊野本宮大社や闘雞神社のほか、地域の歴史や自然、風景を物語る高山寺貝塚や磯間岩陰遺跡、三栖廃寺塔跡などの史跡、神島や亀甲石包含層などの天然記念物をはじめとして、今日まで多くの人々を引き付けて止まない文化財が残されています。

文化財は、永く私たち市民が育んできた生活文化の証であり、地域の自然、歴史と文化を知る市民共有の財産です。文化財を保護し、未来に継承することは、市民一人ひとりの使命であり、また責務でもあります。

しかしながら、時代の流れの中で、一部の文化財はその様相を変え、失われている現状にあります。さらに、市特有の伝統的知識と技術（生業、年中行事、民話など）を記憶に残す古老も、年を追うにつれ確実に少なくなっていることから、その記録保存と継承活用が課題となっています。

そうしたことから、市民が身近にある文化財に関心を持ち、その価値に気づき、理解を深めることができるよう、また、保存・活用への意識を高めていけるよう、文化財情報の発信をはじめ、市民一人ひとりが、地域の文化財に誇りと愛着を持ってこの地で暮らすことができる「文化財を大切にし、暮らしに生かすまちづくり」に取り組む必要があります。

また、芸術文化は、人々の創造性を育み、表現力を高めるだけでなく、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることのできる心豊かなまちづくりに寄与するものです。

市の芸術文化を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少などの社会的問題を背景に、芸術文化団体の高齢化や活動を引き継ぐ担い手不足などの課題があり、特に、市民にとって身近な芸術文化資源である地域の伝統芸能については、地域の若者や子供の減少により、将来への継承が難しい状況にあります。

そうした中、市民憲章にも謳われている「文化のかおるまちづくり」を進めるため、引き続き伝統文化の継承や、優れた芸術文化をより多くの市民が鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民が主体となった文化活動や成果発表など、市民の自主的な活動に対し支援を行っていく必要があります。また、若い世代の関与や参画が得られる事業の展開について、関係団体と連携を図りながら検討を進める必要があります。

➤郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承を促進します。また、保護活動を行う人材育成や郷土資料の充実に努めます。



【稲成小学校5年生による
伊作田稲荷神社の獅子舞】

➤ 世界遺産の保全・保護

世界遺産の保全・保護については、世界遺産保存管理計画に基づいて構成資産の定期的なパトロールを実施し、整備が必要な個所は旧来の方式により修繕・修復するなど保全・保護に努めます。また、世界遺産保全に関する市民の理解を深めるための啓発活動に努めます。



【熊野古道 道普請活動】

➤ 文化財や歴史的資源の保存・活用

田辺市域に継承されてきた文化財や歴史的資源の保存・活用を図り、市民の役に立つ展示活動、研究活動を進めるとともに、文化財保護の意識を高める啓発活動の開催に努めます。



【田辺市立民俗資料館常設展示「近世の田辺」】



【和歌山県指定無形民俗文化財「田辺祭」】

➤ 未指定文化財の保存・整備の充実

未指定の文化財について、地域の歴史文化を物語る貴重な資源として積極的な状況の把握に努めるとともに、指定又は国の登録制度を活用して適切に保存するよう検討を進めます。

➤ 芸術・文化イベントの開催や啓発活動の充実

市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、自主的・創造的な取組が広がるよう、芸術・文化施設や社会教育施設を活用した多様な芸術・文化イベントの開催や啓発活動の充実に努めます。



【田辺第九演奏会】

➤ 発表機会の提供

団体や個人が、芸術・文化活動や伝統芸能の継承等に取り組んだ成果について、発表する機会を提供するとともに、団体等が連携し、活発な活動が展開されるよう支援します。



【芸術文化活動の発表の場である文協フェスティバル（発表・展示）】

➤ 文化活動支援の充実

市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対し、支援を行います。

③ 生涯スポーツの振興

【現状と課題・主な取組】

私たちを取り巻く生活環境は、利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化に伴ってライフスタイルが多様化するなど日々大きく変化し、便利で快適な生活ができるようになった反面、運動不足による体力低下やストレスの増加が社会問題となっており、人々の健康をも脅かしています。

このように多くの課題を抱える現代社会において、明るく元気にいきいきとした生活を送る上で、市民だれもがそれぞれの年齢や体力、目的に応じて主体的にスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

スポーツに親しむことによって人は、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等、精神的な充足感を得ることができます。さらには、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。また、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献しています。

本市においては、田辺スポーツパーク及び弓道場を整備し、当該施設を中心に紀南地方のスポーツの振興を図るとともに、老朽化した社会体育施設の修繕・整備を実施して利用者が安全にスポーツ活動を行うことができるよう努めています。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「だれもが、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境が整っていると思いますか。」という質問に対し、「思う」

が44.7%、「思わない」が38.5%という結果でした。2010（平成22）年度に比べて10.8ポイントの改善が見られていますが、今後も市民のだれもが自分に合った様々なスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しむことができる環境づくりと、スポーツを通じた健康増進や住民同士の交流をより一層促進する取組が必要です。

また、スポーツ全体の普及・発展を図るため、体育連盟をはじめとする競技団体やスポーツ関係団体との連携を強化し、競技力の向上、指導者の養成・資質向上、次代を担う競技者育成に取り組むことも必要です。



【田辺スポーツパーク】



【田辺市立弓道場】

➤スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を充実させるため、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励に努めます。また、だれもが自分に合った様々なスポーツを気軽に楽しむ中で社会的交流を深め、健康及び体力の維持増進に取り組める生涯スポーツ社会の実現に努めます。



【室内ペタンク講習会】

➤各種スポーツ大会の実施及び奨励

市民の競技力向上とスポーツの振興を図るため、各種スポーツ大会の実施及び奨励に努めます。また、市民のニーズに対応した、だれもが参加しやすく、他の地域の人とも交流することができるスポーツ教室、スポーツイベントなどを開催し、参加機会の拡大に努めます。



【市民駅伝大会】



【女子ソフトボール大会（本宮地域）】

➤交流事業の開催

次代を担う青少年（競技者）の育成を図るとともに、国内トップアスリートとの交流事業の開催に努めます。

➤スポーツクラブへの育成と支援

地域住民が主体となって運営し、地域のだれもが参加できるスポーツクラブの運営体制の構築また自主自立化に向け、育成と支援に努めます。

➤スポーツ事業の企画と展開

体育連盟などと連携し、より多くの市民が参加できるスポーツ事業の企画・展開に努めます。

④ 郷土の偉人に関する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

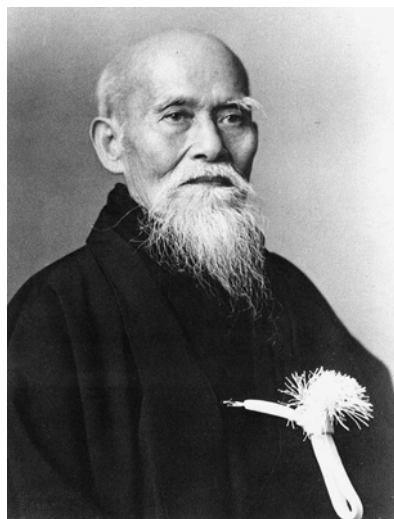
本市には、南方熊楠翁や植芝盛平翁など、郷土にゆかりのある偉人・先人が数多く存在します。

教育委員会では、郷土を代表する偉人である南方熊楠翁と植芝盛平翁に関する副読本を作成し、両名の業績や人物像に触れる学習を実施していますが、市民が郷土の偉人の存在やその業績・人物像に直接的に触れる学習機会は少ない状況にあります。

市民が郷土の偉人の生き方を学ぶ中で、自分の生き方や将来について考える機会として、また、郷土を愛し、その発展を願う心を育むことにつなげていくためにも、郷土の偉人に関する学習機会の提供と充実を図ることが必要です。



【博物学者 南方熊楠翁】



【合気道の創始者 植芝盛平翁】

➤南方熊楠翁に関する学習の推進

博物学、民俗学、宗教学の分野における近代日本の先駆者的存在であり、同時に植物学、特に「隠花植物」と呼ばれていた菌類・変形菌（粘菌）類・地衣類・蘇苔類・藻類の日本における初期の代表的な研究者である南方熊楠翁について、その偉業を顕彰し、その功績を後世に伝えとともに、熊楠翁に関する学習機会の提供と充実に努めます。

➤植芝盛平翁に関する学習の推進

合気道の創始者である植芝盛平翁について、その偉大な功績を称え、偲び、永く後世に正しく伝承するとともに、盛平翁に関する学習機会の提供と充実に努めます。

➤本市にゆかりのある偉人・先人に関する学習機会の創出

数多く存在する本市にゆかりのある偉人・先人に関する学習機会の創出に努めます。

⑤ 人権意識を高める学習の推進

【現状と課題・主な取組】

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するため、市民・行政・企業・関係機関・関係団体が連携して人権教育や啓発の取組を進めていますが、依然として、誤った認識や偏見による人権問題が残されています。近年では、子供や高齢者への虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）、職場におけるハラスメント⁽⁹⁾の問題や、インターネット上での人権侵害など、人権問題は複雑・多様化してきています。全ての人の人権が尊重されるためには、他人の人権も自分の人権と同じように正しく理解し、相互に尊重し合うことが必要です。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「身の回りで人権が守られていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が71.9%、「思わない」が15.3%という結果でした。2010（平成22）年度に比べて3.9ポイントの改善が見られています。

7割以上の方が「思う」と回答していますが、人権を守り、お互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するためには、今後も人権問題を市民一人ひとりが身近な問題として捉え、家庭・地域・幼稚園・保育園・学校・職場などあらゆる場において人権学習活動を展開し、広く日常生活に人権尊重の精神が脈打つよう、市民の主体性を大切にしながら人権意識を高める学習の推進が必要です。

➤人権学習会の開催

市民の最も身近な学習拠点である地区公民館においては、「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、市民の主体性を大切にしながら地域の実情に応じた人権学習会を開催し、人権問題を身近な問題として捉えられるように学習の機会を提供します。



【人権学習会の様子（西部地域）】

⑥ 情報化に対応する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

市内の全ての地域で大容量で高速な情報通信サービスを利用できる環境の整備が完了し、パソコン、携帯電話やインターネットなどが、経済活動や日常生活に深く溶け込み、必要不可欠なものとなっています。しかし、一方では個人情報の流出やインターネットを介した犯罪などが社会的な問題となっています。

そうしたことから、市民一人ひとりが情報化に関する知識やルール・マナーを身に付ける学習の機会を提供していく必要があります。

➤ 情報化社会に関する学習機会の提供

情報化社会に必要な基礎的知識の習得や情報の取捨選択・活用能力の育成、情報セキュリティの確保やインターネットを介した犯罪などに関する知識を身に付け、様々な場面で適切な対応ができるよう学習機会の提供を図ります。



【子どもクラブ研修会「スマホやネットに潜むキケン 仕組みを知って被害を防ごう」】

⑦ 自然災害のリスクに対応する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

本市は、紀伊半島の南西部に位置し、度々台風の経路となったこともあり、また、大規模な地震発生帯である南海トラフに近接していることから、気象的にも地形的にも多種多様な自然災害が発生する危険性が伴う条件下にあり、市民・地域・行政がそれぞれの防災意識を高め、連携を図りながら、自然災害に備えることが必要です。

これまでも、今後起こり得る災害に備え、公民館や学校、自主防災組織をはじめとする各種団体等において、防災学習会や防災訓練などを実施してきました。しかしながら、2011年（平成23）年の紀伊半島大水害の経験や東日本大震災の発生を契機として、市民の防災意識は飛躍的に高まりましたが、経年と共に徐々に意識が低下する傾向にあります。また、東日本大震災や紀伊半島大水害、熊本地震の災害における避難行動や復旧、復興の過程において、地域住民における共助の重要性が改めて認識される中、自治組織への未加入世帯の増加など、地域住民同士のつながりが希薄になりがちな状況にあります。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「過去1年間に防災訓練に参加したことがありますか。」という質問に対し、「はい」が36.1%、「いいえ」が62.8%、また、「地震などの災害に対して、家庭内で十分な備えをしていますか。」という質問に対しては、「はい」が30.7%、「いいえ」が67.5%という結果であり、2010（平成22）年度に比べれば約5ポイントの改善は見られてはいますが、依然としてそうした意識が高まっていない現状にあります。

また、自治組織への加入率も79.5%（平成22年度）から75.9%（平成27年度）へと減少傾向にあります。

そうしたことから、地震や津波、台風等に伴う集中豪雨による被害を最小限に食い止め、そして市民生活や経済活動を早期に回復することができる強くてしなやかな災害対応力を築くためには、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という市民一人ひとりの防災意識の高揚が図られ、災害時における判断力の育成が進められるとともに、地域における共助の意識を高める学習を進める必要があります。

➤防災学習会の開催

いつ起こるか分からない多種多様な自然災害に備え、様々な機会を捉えて学習会を開催し、各地域における防災意識の向上に努めます。また、学習会の開催にあたっては、参加者自らが考えたり、他者との意見交換ができたりする形式で行うなど内容の充実を図ります。



【防災訓練実施時の防災グッズ展示】

⑧ 国際交流・国際理解に関する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

インターネットをはじめとする情報技術の発達により、地球規模の情報が国境や時間の壁を越えて同時刻に家庭に到達するなど、経済をはじめ多くの分野においてグローバル化が急速に進展しています。

こうしたグローバル化の進展は、経済的側面ばかりではなく、地球温暖化をはじめとする環境問題、人口問題、食糧問題、エネルギー問題などの幅広い分野におよび、一人ひとりが国際的な視野に立って、行動していくための学習が求められています。

本市の外国人住民は、2017（平成29）年3月末時点で262人と、ここ数年はほぼ横ばい状態ですが、外国人旅行者等のうち市内で宿泊した人数が2016（平成28）年度に3万人を超えるなど、身近に外国人と接する機会も増えています。

このように国境を越えて人・物資・情報などが移動するグローバル化が進展する中で、地域の状況を踏まえ、市民一人ひとりが自ら豊かな国際感覚を育み、在住外国人並びに外国人旅行者等と地域住民が文化や言葉の違いをお互いに理解し合い、日常において交流ができ、共に安心して暮らせる社会（以下「多文化共生社会」という。）を築いていくことが重要です。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「身の回りで外国人や異文化を受け入れる理解が深まっていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が31.7%、「思わない」が42.9%という結果でした。2010（平成22）年度に比べて8.9ポイントの改善が見られてはいますが、依然としてそういう理解が深まっていないと感じている人の方が多い状況です。

そうした中で、高齢者から次代を担う子供まで、世代を問わず国際感覚を養い、市民の国際理解・異文化理解を深める学習の推進が必要です。

➤国際感覚を養う学習機会の充実

本市に滞在・訪問する外国人との身近なふれあいを通じ、国際感覚の向上を図るほか、多文化共生社会の実現のための学習機会の充実を図ります



【子供の国際理解推進事業（ハワイイベント、クリスマスイベント）】

➤国際交流機会の拡充

市民の国際交流を進める上において、ホームステイやホームビジットなどの交流活動や日本語教室、国際交流イベントの開催など、市内の国際交流関係団体と行政が相互に情報交換を行い、国際交流に対する理解をより深め、連携・協力して、外国人との交流や団体とのネットワークづくりなど、国際交流の場の拡大と充実に努めます。



【国際交流・防災ワークショップ】

⑨ 日々の暮らしを守る学習の推進

【現状と課題・主な取組】

危険走行や路上駐車、シートベルトの未着用やチャイルドシートの未使用など、依然として交通マナーや安全に対する意識の低い状況が見られています。高齢化の進行に伴い、運転免許保有者に占める高齢者の比率も増加し、高齢者が被害者となるだけでなく、加害者になるケースも増加しています。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「交通ルールや交通マナーが十分守られていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が39.7%、「思わない」が53.9%という結果で、2010（平成22）年度に比べて9.4ポイントの改善が見られてはいますが、交通ルールや交通マナーが十分守られていないと感じている人が半数を占めている状況です。

そうした状況から、市民生活における安全・安心な交通社会を実現するためには、幼児から高齢者まで一人でも多くの方を対象とした交通安全教育及び啓発に関する取組を行う必要があります。

一方、本市における犯罪発生状況は、刑法犯認知件数は増減を繰り返していますが、近年では特に振り込め詐欺事件等の財産被害が発生するなど、高齢者を狙った詐欺事件や悪質商法による被害が増加しています。

社会情勢が急速に変化しており、電子商取引や訪問販売、電話勧誘販売等にかかる悪質商法など消費者を取り巻く環境も多様化・複雑化している状況を踏まえ、消費生活に関する理解を深める学習の推進が必要です。

➤交通安全意識を高める学習の推進

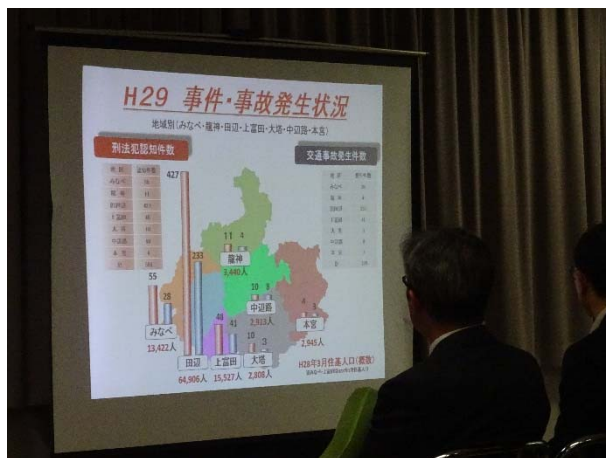
交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、関係機関、団体と連携した交通安全教育を推進し、小・中学校における実践的な自転車教室などそれぞれの地域に応じた学習機会の提供・充実を図ります。



【保育所・小学校における交通安全教室】

➤防犯意識を高める学習の推進

犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、日ごろから住民同士のつながりを大切にし、地域の連帯感を強め、防犯意識を高める学習機会の提供・充実を図ります。



【防犯に関する学習会「田辺署管内における犯罪情勢」】

➤消費者意識を高める学習の推進

年々巧妙化かつ悪質化する各種悪質商法被害を未然に防ぎ、市民が豊かな消費生活を送ることができるよう市民向け学習機会の提供及び広報、啓発活動の充実を図ります。

⑩ 地域福祉の向上に関する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

現代社会では、核家族化や価値観・生活様式の多様化などに伴い、家族のきずなの希薄化や地域社会における連帯意識の低下が進んでいます。

本市では、2017（平成29）年3月に「第3次地域福祉計画」を策定しました。この計画では、理念を「絆でつながる・支え合いのコミュニティづくりを目指して～地域自治にもとづく地域の活性化～」と定め、「居住地である地域をより所とした「共」の再構築」という基本目標の中の施策の柱の一つに、「福祉を支えるひとづくり」を掲げ、住民参加による「学び」の機会を充実し、地域福祉を推進する主体である地域住民がより活動に参加しやすいようにするとしています。

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、関係する個人・団体がお互いに連携し、地域住民同士のきずなを深め、支え合い、助け合えるような地域づくりが必要です。また、ボランティア活動に積極的に参加し、社会貢献の意識を育てることが望まれています。

➤ 地域福祉をテーマとした学習の推進

地域の様々な活動において、福祉をテーマとした学習の機会を増やし、地域住民が互いに集い、話し合う中で、地域の課題に気づき、その課題を解決する場を持つことができる取組を進めます。

⑪ 環境問題に関する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

今日の私たちの暮らしや経済活動は、そのほとんどが自然の恵みを享受した後、再び自然に排出することで成り立ち、地球温暖化をはじめとする環境問題は、自然に過大な負担をかけ、そのバランスが崩れることにより生じています。

エネルギーの消費削減、太陽光や水力、バイオマス⁽¹⁰⁾などの地球環境にやさしい再生可能エネルギーの活用、資源のリサイクル、生物多様性の保全など、あらゆる環境問題の解決を図ることは、持続可能な社会を築くための重要な課題です。

市民一人ひとりが様々な環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中にある環境課題についての意識を持ち、環境に配慮する生活を送る中で、環境を大切にする心と主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育むための環境問題に関する学習機会の充実を図る必要があります。

➤ 環境に対する意識を高める学習の実施

環境に対する意識を高めるためには、趣味や興味・関心のあることなど、日常生活のあらゆる場面で環境について考えることが大切であることから、一人ひとりが環境意識を持つために、身近な場所からの環境学習の推進に努めます。

➤環境の現状を知る学習の推進

環境について真剣に考え、環境の保全に向けて実際に行動するためには、環境問題の現状や実態を正しく知ることが重要です。「今、地球の環境がどのような状況にあるのか」を知るための学習の推進に努めます。



【環境学習会「自然エネルギーと地球温暖化を学ぼう」】

➤新・省エネルギーに係る学習機会の提供

エネルギー問題を個人や地域の問題と捉え、新・省エネルギーの普及に向けた市民一人ひとりの意識を高めるための学習機会の提供に努めます。

⑫ 地域産業に関する学習の推進

【現状と課題・主な取組】

本市の経済基盤を支える地場産業は、商工業と農林水産業が中心です。しかしながら、近年における本市の地場産業を取り巻く情勢は、中心市街地の商店街地域では、郊外への大規模小売店やロードサイド型専門店⁽¹¹⁾の立地といった外的要因に加え、店舗の老朽化をはじめ、経営者の高齢化、後継者不足等の内的要因、さらには消費者ニーズの多様化や消費行動の変化が著しく進み、かつての商店街の賑わいが失われつつあります。一方、農林水産業では、林業は、長引く木材価格の低迷や林業労働力の減少、水産業では、魚価の低迷や漁獲量の減少を主な要因として長期にわたる不振が続いています。また、これまで本市の経済のけん引役であった農業においても、主力の梅、かんきつ類の生産が国内外の他生産地との競合や消費者の低価格志向等から厳しい状況にあり、このような地場産業の不振は、他の産業に影響を与え、雇用の形態や人口動態にも変化を及ぼしています。

そうした状況の中、地域の自然、歴史、文化など豊富な地域資源を見つめ直し、それぞれが抱える課題及びその解決手法等について、共に学び共に考え、地域の特色を生かしながら新たな発想や視点の転換により、地場産業の活性化につなげるための学習の機会を充実し、そして推進していくことが必要です。

➤地域経済を支える産業にかかる学習機会の提供

地域産品のブランド化や後継者の育成などにつなげるため、地域を支える産業にかかる学習の機会の提供に努めます。

⑬ 地域づくりを担う人材の発掘と育成

【現状と課題・主な取組】

過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域でお互いに支えあってきた住民同士のつながりも希薄化するなど、地域づくりを進める上で多くの課題が生じています。

こうした課題を解決していくには、地域住民がそれぞれの地域における特色や住民の主体性を大切にして、地域の価値・資源を再発見し、「誇り」と「自信」を持ち、住民がいきいきと活動することが重要です。また、「身の丈にあった活動を、できることからコツコツやっていく」という、地域における住民参加と協働による「住民自治」の取組を進めることで、自治の回路を活性化させることも重要です。

そうした取組により「地域再生」を越えたより強力な「地域づくり」が進展し、地域社会における世代循環と暮らしを持続していくことが可能になると考えられます。市民、行政などがそれぞれのできることを持ち寄り、協働しながら地域を支え、育てていくとともに、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていかうとする「自治の精神」を持った人材を育てることが必要です。

➤公民館との連携による人材育成

地域において「人」と「人」をつなぎ、地域づくりの核となる人材の育成を公民館と連携して取り組みます。



【人材育成講座「田辺の未来を考えるシンポジウム」】

➤地域づくりを担う意識の高揚

地域の一員としての自覚や関心を高めるとともに、地域づくりを担う意識の高揚を図るための学習機会の提供に努めます。

➤学び直しによる人材の育成

NPO・民間団体や企業等と連携した学習機会の提供やリカレント教育⁽¹²⁾の啓発・支援に努め、地域における「自治の精神」を持った人材の発掘と育成に取り組みます。

⑭ 学習活動を支える人材の育成

【現状と課題・主な取組】

幅広い市民の学習ニーズに対応し、多種多様な学習機会や活動の場を提供するためには、地域人材や大学などの高等教育機関、NPOなどの各種団体などとも連携し、「人」「組織」「地域」を相互につなぎ、地域全体で市民の生涯学習活動を支援する幅広い分野の、かつ高度で専門的な資質・能力を持つ人材の育成や活用を進めていくことが重要です。

➤学習活動を支える人材の育成

市民の学習に対する需要と供給を結び付け、コーディネートを行う人材の育成に努めます。

➤社会教育主事の養成・確保

社会教育関係職員に対し、必要に応じて専門的・技術的な助言と指導を行う社会教育主事の養成・確保に努めます。

⑮ 学社融合の推進（学校・家庭・地域の連携）

【現状と課題・主な取組】

本市では、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力向上を図りながら子供の健全育成に取り組む体制づくりと、地域の特色ある教育づくりを進めるため、市の教育行政基本方針の中に「学社融合の推進」を位置付け、全ての公民館、幼稚園、小・中学校において、地域の特色を生かした学社融合の取組を推進しています。

学社融合の推進にあたっては、国・県の補助事業を活用した「共育コミュニティ推進本部事業」の実施や市の研究指定を機に地域の実情に応じた学社融合推進本部の設置に取り組み、市内全ての小・中学校の教科や「総合的な学習」の時間等において、ゲストティーチャーとして地域人材を招き、地域の歴史や文化、生活の知恵や工夫を学ぶことで、郷土への誇りや愛着心を育てる取組を行うなど、地域全体で計画的かつ継続的に実施しています。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「子供たちと地域の大人たちとのつながりが深まっていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が48.0%、「思わない」が

33.9%という結果でした。2010（平成22）年度に比べて3.7ポイントの改善が見られ、半数近くの人が子供たちと地域の大人たちとのつながりが深まっていると感じていることから、これまでの学社融合推進事業の取組の成果であるといえます。

今後は、これまで取り組んできた組織体制を、国で規定する「学校運営協議会（コミュニティスクール）」として「学社融合推進協議会」に再構築を図ることで、これまでの取組をさらに充実・発展させていく必要があります。

➤組織体制の再構築

地域全体で計画的・継続的に学社融合推進事業を更に推進するため、これまでの組織体制の再構築を図ります。

➤研修会の実施

学社融合推進事業をより充実させるとともに、公民館長・公民館主事、幼稚園や小・中学校の管理職、学社融合担当教員、地域のボランティア等が学社融合の理解を深め、資質の向上を図るため合同研修会を開催します。



【学社融合研修会】

⑩ 青少年の健全育成

【現状と課題・主な取組】

かつて子供たちは、地域共同体の中で大人たちや同年齢・異年齢の友達と交流し、様々な生活体験、社会体験を通じて生産、消費、文化及び生活習慣を体得するといったように、社会全体で子供の教育に取り組む機能が維持されていました。

しかし、近年では人々の価値観の変化や生活様式の多様化、また、地域における人間関係の希薄化などによりその機能が弱まり、青少年の健全育成や人格形成に大きな影響を及ぼしています。

子育てを親とその家族のみの問題と捉えるのではなく、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成活動を進めるため、地域全体で環境整備や家庭教育の支援に努めていく必要があります。

➤ 団体の活動支援と指導者の育成

地域ぐるみで青少年を守り育てる市民意識の醸成を図るため、田辺市・上富田町青少年センター協議会、田辺市PTA連合会、田辺市青少年育成市民会議、田辺市子どもクラブ育成協議会などの健全育成に関わる団体との連携や活動支援を行います。

➤ リーダーの養成

青少年がいつでも参加し、活動できるよう地域の子ども会活動等への支援を行うとともに、青少年や大人の各種活動リーダーの養成に取り組みます。

➤ 地域教育力の活用

青少年が地域のボランティア活動やスポーツ・文化活動に参加することで、地域社会への関心や興味が持てるよう、自主性や社会性を育む機会の提供を図ります。

⑪ 協働による地域活動の活性化

【現状と課題・主な取組】

技術革新や医療技術が飛躍的に進歩し、長寿化による自由時間が拡大している中、心の豊かさや自己実現を求めて、生涯にわたって学び続けたいという意識が年々高まりつつあり、学習ニーズも多岐にわたっています。また、急速な社会情勢の変化に伴って人々の価値観は多様化するとともに、取り組むべき現代的課題や地域課題も複雑化しています。

近年、福祉、地域づくり、環境問題など様々な分野において「協働」という言葉が使われており「協働」が地域社会を考えていく上で、重要なキーワードになっています。市内には数多くのグループや地域団体、NPO・企業・奉仕団体などが存在し、様々な活動に取り組んでおり、そうした団体等が「協働」という旗印の下にそれぞれの学習資源を使いながら連携した取組を行うことで、その効果はより高まるものといえます。また、学びを通じて人と人とがつながりを深め、様々な関わりの中で学びを高め合っていくとき、そこに新たな連帯意識が生まれ「人づくり」が進展していきます。さらに交流の輪が広がり、公益性の高い地域活動への参加、地域課題の解決に向けた主体的な行動など、「持続可能なまちづくり」へと発展していくことが期待できます。

人々のこうした活動の積み重ねによって、地域社会が活性化し、向上していくことから、様々な人材、団体等との協働による活動に取り組むことが必要です。

➤「田辺市まちづくり学びあい講座」の充実

市民が直面する生活課題や地域の課題について学び合い、生涯学習による協働のまちづくりを進めていく取組とするため、出前講座「田辺市まちづくり学びあい講座」の見直しと内容の充実に努めます。



【田辺市まちづくり学びあい講座】

➤連携・協働の推進

市民の様々な生涯学習ニーズに対応し、学習活動の活性化を図るため、市民活動団体等との連携・協働に努めます。

⑱ 学びの成果を生かす機会の創出と充実

【現状と課題・主な取組】

市民自らが主体的に学習し、自己実現や個人の学習の積み重ねをもとに、その学習の成果を地域社会に還元し、生かすことが重要です。そうしたことは即ち、一人ひとりの生きがいや自己実現につながるだけでなく、市民同士の交流を育み、人間関係の広がりや地域の教育力の高まりにもつながります。また、私たちの住むまちの新たな価値創造にもつながっていきます。

そうしたことから、学んだ成果をそれぞれの地域づくりに生かしたいと考えている人が、その成果を生かすことができる機会の創出と充実を図ることが重要です。

学びの成果を地域に還元し、生かしていくためには、コミュニティやボランティア活動の充実、情報の提供を図るとともに、学びによって得た知識・技能を地域課題の解決に結び付けていくコーディネーターの養成や、その仕組みづくりが必要です。

➤発表する場と交流の機会の提供

生涯学習フェスティバルや、スポーツ・体育事業（各種大会）、文化祭など、学びの成果を発表する場と交流の機会の提供に努めます。



【学童保育所児童の作品展示】
（生涯学習フェスティバル）



【松ぼっくりでツリー作り】
（生涯学習フェスティバル）



【生涯学習フェスティバル発表】



【生涯学習フェスティバル発表】

➤ 学びの成果の地域への還元

公民館教室やサークルなどで学んだ知識や技術を生かし、地域社会に還元し、新たな取組につなげるための事業の展開に努めます。



【龍神村民文化祭舞台発表会】



【新庄公民館秋の文化祭発表会】



【田辺工業高校機械科の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【神島高校写真部の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【芳養公民館作品展】



【中辺路文化祭作品展示】

2. 基本目標3に対する施策の展開

本計画の基本目標3に基づいた各種施策を次のように展開します。

⑱ 庁内連携の強化と事務局機能の向上

【現状と課題・主な取組】

市民のだれもが気軽に学習活動や芸術文化、スポーツ活動などに親しむことができるようにするためには、生涯学習の推進を、総合的・計画的に進める必要があります。

地方分権の進行により、市民と行政が協働で取り組む生涯学習によるまちづくりを推進する必要性が高まっています。公共的な事業を行政だけが主体となって行う時代は終わり、住民が地域づくりの担い手として活動に取り組むことが、これからの持続可能なまちづくりには欠かすことができません。

こうした社会変化に対応していくためには、市民の知識や技能を高めるための様々な学習機会の提供にとどまらず、市民と行政、NPOや企業等とのパートナーシップによる生涯学習推進体制の整備が重要な課題です。

本市では、教育委員会生涯学習課と市長部局の各部署が連携して各種事業の展開を図るため、「田辺市地域を創る生涯学習推進会議（以下「生涯学習推進会議」という。）」を設置しています。

生涯学習に関する市民の様々なニーズを的確に把握し、第2次推進計画に基づく諸施策を実現し、「生涯学習によるまちづくり」という視野に立って現行の組織を見直すとともに、その機能が十分に生かされ、庁内連携が円滑に行えるよう事務局機能の向上を図る必要があります。

➤組織体制の見直し・事務局機能の向上

全庁的連携を強力にするため、生涯学習推進の中心となる生涯学習推進会議の組織体制の見直しを図ります。また、生涯学習推進会議が十分に機能を果たせるよう事務局の機能向上を図ります。

⑳ 公民館機能の充実

【現状と課題・主な取組】

本市には、中央公民館1館、地区公民館20館と分館18館の39館があり、中央公民館と地区公民館には教育委員会が任命する公民館長と市職員である公民館主事を配置しています。各公民館の運営体制については、公民館職員（公民館長と公民館主事）が中心となって、自治会や各種団体の代表者などからなる運営委員会を組織し、住民主体の公民館運営を行っていますが、近年では、社会構造の変化や、価値観やライフスタイルの多様化等によって、公民館活動・地域活動を支える人材が不足している状況があります。

公民館は、市民の最も身近な社会教育施設として、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たしていくことが求められます。住みよい地域づくりを実現し、地域住民の幅広い学習要望等に応える事業を推進するためには、地域の未来を担う

若い世代の住民が参画できる環境の整備・充実に努め、より多くの地域住民が公民館の運営に主体的に関わる必要があります。

そのために公民館職員は、より地域との関係を深め、また、多様化する住民の学習ニーズを的確に把握するとともに、地域課題をテーマとした様々な事業や活動を企画・実施するためのコーディネーターという専門性を身に付けるなど、資質の向上を図ることが必要です。

➤ 公民館運営組織（体制）の強化・充実

幅広い住民の学習ニーズを反映し、活発かつ魅力ある公民館の運営を行っていくため、住民主体の公民館運営となるよう、公民館運営組織（体制）の更なる強化・充実に努めます。

➤ 公民館職員の資質向上

社会教育主事講習や公民館職員専門講座、社会教育関係職員等研修会など様々な研修への参加に努め、公民館職員に求められる知識・能力の向上に努めます。

② ネットワークの整備と充実

【現状と課題・主な取組】

本市には、公民館、図書館、美術館その他社会教育施設や歴史的・文化的遺産など、「学び」につながるものが数多くあります。市民の多様な学習要望に応え、生涯学習を推進していくためには、地域が持つ資源を生かしながら、学習内容や学習形態を多様化・高度化するとともに、社会教育施設がお互いのネットワークを整備するなど、その活性化を図ることが重要です。

市内では様々な組織・団体の学習活動が行われていますが、各活動団体が独自で取り組んでいる状況が多く見受けられます。各団体が行う個々の活動をネットワーク化することで情報共有が図られ、イベントなどの共同開催が可能になるとともに、活動の広がりや活性化につなげていくことができます。さらに、学習に関する広範な情報の収集・処理・提供がそれぞれ緊密に関係し合い、機能することによって、学習者相互の利便性向上につなげることもできます。また、個別には持ち得なかった二次的価値も生み出され、より高度で充実したサービスの提供が可能になるなどの相乗効果が生まれると同時に、既存施設等の活性化や有効な活用につながるなど、様々なメリットを市民と行政の双方が享受することができます。

2016（平成28）年度に実施した市民アンケートの「だれもが、いつでも気軽に学習できる環境が整っていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が41.4%、「思わない」が40.0%という結果でした。2010（平成22）年度に比べて6.9ポイントの改善は見られてはいますが、「思う」「思わない」がほぼ同率となっている状況です。

そのため、公民館をはじめとする社会教育施設は、市民の生涯学習推進に関する情報提供と相談、市民の企画・立案による学習活動及び市民、団体、行政等のネットワークの拠点としての機能の充実を図り、「人」「地域」「学び」をつなげ、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習できる環境づくりを進める必要があります。

➤社会教育施設、団体等のネットワークづくり

市民の多様な学習活動を推進するとともに、各活動団体を育成するため、社会教育施設や団体等とのネットワークの構築を図ります。

➤市民及び各種団体とのネットワークづくり

青少年が安全で健やかに育つまちづくりを目指し、地域で子供を見守る活動を行っている住民、青少年補導委員、地域福祉活動団体や市民グループなどの幅広い個人及び団体とのネットワークの構築を図ります。

➤学習支援のためのネットワークづくり

市民の学習ニーズに応じて、大学など高等教育機関と連携し、市域を越えた学習活動に取り組めるよう、広域的なネットワーク化を検討します。

㊼ 施設の改修・整備・機能の充実

【現状と課題・主な取組】

社会教育・社会体育施設は、市民の生涯学習への関心が高まる中で、社会の急激な変化に対応し、地域の身近な学習拠点として、社会の要請に応じた学習機会の提供など、市民や社会の新たなニーズにも積極的に応えていくことが求められます。

本市では、生涯学習センター、各地区公民館、図書館、美術館をはじめとする社会教育施設のほか、体育館やテニスコートなどの社会体育施設、学校体育施設の一般開放などにより市民の生涯学習活動を支援しています。

市内の社会教育・社会体育施設は、市民が生涯学習活動を展開する基幹施設であり、その整備は、充実した学習の場を提供し、その効果・効率を向上させるために必要です。また、生涯学習センター及び各地区公民館（一部の施設を除く）は、防災拠点としての機能も有していることから、施設の適正な維持管理に努める必要があります。

➤社会教育・社会体育施設の機能の維持及び向上

公民館等の社会教育・社会体育施設について、予防保全の観点から必要に応じて施設の修繕等の措置により機能の維持に努めます。また、市民の学習ニーズに応じることができるよう必要に応じて学習機材の調達・整備などを行い、施設の機能向上に努めます。

➤計画的な施設の改修及び整備

老朽化が進んだ施設については、田辺市公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設の耐震化や維持管理に努めます。

②③ 図書館・美術館の機能充実

【現状と課題・主な取組】

市立図書館は、2012（平成24）年2月に田辺市文化交流センター「たなべる」内に移転・開館して以来、地域の情報拠点として、さらには、生涯学習支援や子供の読書活動を推進する重要な役割を担う施設として、蔵書の質と量の充実と地域の特性を生かした資料の収集、市民の郷土学習及び研究への資料の提供を行っています。また、インターネットを利用した蔵書検索や貸出予約による利用者の利便性向上や、広い市域をカバーするための移動図書館や配本事業を実施して市民の読書環境の均一化を図る取組を行っています。

高齢化社会の進行や情報化社会の進展等により市民の読書・学習形態が以前に比べて多様化していることから、さらに取組の充実を図ることが必要です。

一方、市立美術館（本館）と熊野古道なかへち美術館（分館）は、田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、子供から高齢者までのあらゆる世代の市民等に対し、生涯学習時代に対応した各種活動を通して質の高い優れた芸術文化に接する機会を提供しています。また、特別展や館蔵品展の開催、記念講演会をはじめ各学校、公民館や図書館等での出前講座を実施するなど、鑑賞機会を提供しています。

来館者数は、本館と分館を合わせて約13,000人前後で推移していますが、これまでの取組を継続しながら、芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることが必要です。



【田辺市文化交流センター「たなべる」】



【田辺市立美術館】



【田辺市立熊野古道なかへち美術館】

➤ 図書館機能の充実

資料整備と蔵書の充実、移動図書館等貸出しサービスの均等化、読書活動の推進など、図書館機能の充実に努めます。

➤ 美術館機能の充実

市立美術館と熊野古道なかへち美術館が連携し、作品の収集や調査・研究、魅力のある展覧会活動など芸術文化の鑑賞機会の充実を通して美術館機能の充実に努めます。

②④ 使いやすい社会教育・社会体育施設の運営

【現状と課題・主な取組】

本市では、生涯学習センターや各地区公民館をはじめ、図書館、美術館、田辺スポーツパークなどを社会教育・社会体育施設として位置付けています。

市民のだれもが手軽に学習や文化・スポーツ活動に親しむためには、公民館・図書館・体育施設の社会教育・社会体育施設が身近な施設かつ安全で利用しやすい施設として整備されていることが重要です。

また、市民の学習や文化・スポーツ活動の広がりを支援するためには、日々多様化する市民のニーズを的確に捉えるとともに、市内の社会教育・社会体育施設がお互いに連携を密にして、だれもが利用しやすく、施設の有効利用が図られるように努める必要があります。さらには施設のより一層の利用促進を図るために運営の工夫をすることが必要です。

➤ 社会教育・社会体育施設運営の改善

市民が自主的・主体的に行う学習や文化・スポーツ活動で利用する施設について、より多くの利用に供することができるよう、施設運営の改善を図ります。

②⑤ 多様な方法による学習情報の提供

【現状と課題・主な取組】

本市における市民向けの生涯学習に関する情報の提供については、各公民館教室やサークル等の一覧表を生涯学習センター及び全ての地区公民館の窓口に備えるとともに、市の公式ホームページで公開しています。また、紙面による公民館報を毎月1回発行し、各地区公民館事業の案内や地域の出来事を紹介しています。

しかしながら公民館報は、紙面での提供であることから、掲載できる情報量に限りがあり、さらに紙面構成及び記事内容が固定化しているなどの課題があります。



【毎月1回発行している公民館報】

生涯学習は、市民が自らの意思によって行う学習活動であることから、人々のこうした学習ニーズに対応するためには、各生涯学習関連施設等が保有する情報を体系的に収集し、学習者のだれもがいつでも、どこでも望むときに学ぶことができるよう、学習情報を提供する必要があります。

市民の学習意欲を喚起し、自主的な学習活動を促進・支援していくためには、どのような情報が必要とされているか、どのように情報を発信していくかについて、多面的に検討・研究し、学習情報の提供と併せて、市民の学習相談に的確に対応していくことが必要です。

➤ 学習情報の収集

生涯学習関連情報の提供を充実させるため、庁内各部署をはじめ、他の公共団体・行政機関、企業、NPO等の学習事業などの情報の収集に努めます。

➤ 学習要望の収集と施策への反映

社会教育施設の職員は、社会状況の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ、サークルや各種講座等の受講者にアンケート調査を行い、その満足度や意向を把握し、施策や事業への反映に努めます。

➤ 生涯学習関連情報提供システムの構築

市民一人ひとりの学習活動を活性化していくため、だれもが、必要とするときに学習情報を取得することができるよう生涯学習関連情報提供システム（生涯学習ポータルサイト⁽¹³⁾等）の構築について検討します。

②⑥ 学習相談への的確な対応

【現状と課題・主な取組】

生涯学習は、市民一人ひとりが自らの生活課題や地域課題に応じて、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、自発的意思によって行うことを基本とし、必要に応じて、自分に適した手段や方法を自分で選択しながら生涯を通して行う学習活動です。

市民一人ひとりが学習したいと思ったときに、気軽に相談できる身近な体制の整備と充実を図り、自主的・自発的な学習の支援を行うことが大切です。

そのためには、より多くの学習情報を収集・一元管理するとともに、その情報を活用して効率的・効果的な相談対応に生かすことが必要です。

➤ 相談窓口の充実

市民の様々な学習相談に対応できる知識や技能を持つ人材を育成するとともに、生涯学習へのきっかけづくりや学習活動の継続を可能とするため、気軽に活用でき、的確なアドバイスを受けられる相談窓口の充実に努めます。